

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-147564
(P2014-147564A)

(43) 公開日 平成26年8月21日(2014.8.21)

(51) Int.Cl.
A47F 7/00 (2006.01)

F I
A 4 7 F 7/00 N

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2013-18379 (P2013-18379)
(22) 出願日 平成25年2月1日(2013.2.1)

(71) 出願人 394016874
河淳株式会社
東京都中央区日本橋浜町3丁目15番1号
(74) 代理人 100098682
弁理士 赤塚 賢次
(74) 代理人 100071663
弁理士 福田 保夫
(74) 代理人 100131255
弁理士 阪田 泰之
(72) 発明者 大川 宏和
東京都中央区日本橋浜町3丁目15番1号
河淳株式会社内

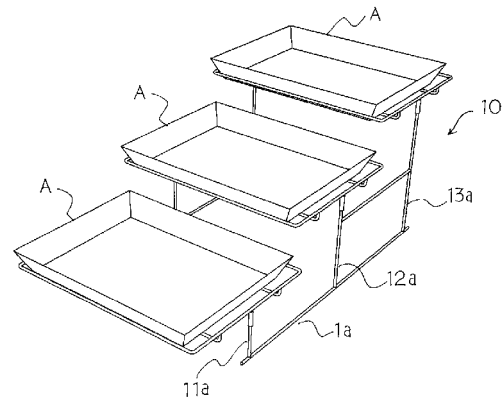
(54) 【発明の名称】 皿用多段スタンド

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 トレー等が置かれる載置部材と脚部の位置関係が変更でき、食材盛りの演出に好適な皿用スタンドを提供する。

【解決手段】 設置面に置かれる互いに平行に延びる一対の長尺部材1 aと、長尺部材1 aに起立状で形成され、ひとつの長尺部材において隣接する支柱同士は高さ異なり、一対の長尺部材1 a間の支柱は互いに対称である支柱群と、支柱群の中、高さが同じである互いに対峙する一対の支柱1 1 aに、支柱1 1 aが延びる方向を回転軸として回動自在に遊嵌する一対の脚部を有する載置部材と、を有する皿用多段スタンド1 0。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

設置面に置かれる互いに平行に延びる一对の長尺部材と、
 該長尺部材に起立状で離間して複数本、形成され、ひとつの長尺部材において隣接する
 支柱同士は高さが異なり、一对の長尺部材間の支柱は互いに対称である支柱群と、
 該支柱群の中、高さが同じである互いに対峙する一对の支柱に、該支柱が延びる方向を
 回転軸として回転自在に遊嵌する一对の脚部を有するトレー等が載置される載置部材と、
 を有することを特徴とする皿用多段スタンド。

【請求項 2】

該一对の長尺部材は平行を維持し、一对の長尺部材間において対峙する支柱を結ぶ線と
 一对の長尺部材間において対峙する他の支柱を結ぶ線とは平行を維持して回転することを
 特徴とする請求項 1 記載の皿用多段スタンド。

10

【請求項 3】

該支柱は、ひとつの長尺部材において 3 本、対峙する支柱を含めて合計 6 本であり、前
 方から後方に向けて、漸次高さが高くなることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の皿用多
 段スタンド。

【請求項 4】

該支柱の遊嵌側の先端が、丸棒部材又は上開口、下閉口の円筒部材であることを特徴と
 する請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の皿用多段スタンド。

【請求項 5】

該脚部の遊嵌側の先端が、下開口、上閉口の円筒部材又は丸棒部材であることを特徴と
 する請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の皿用多段スタンド。

20

【請求項 6】

該載置部材は、線材から形成される枠体であることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれ
 か 1 項に記載の皿用多段スタンド。

【請求項 7】

該枠体の前後方向の中心に、下方に延びる脚部を形成したことを特徴とする請求項 6 記
 載の皿用多段スタンド。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、ホテル、社員食堂、ゴルフ場などのレストラン、ビュッフェ、スーパー等で
 使用されるもので、食材が盛られた皿を、段差を付けて載せる皿用多段スタンドに関する
 ものである。

【背景技術】

【0002】

ホテル、社員食堂、ゴルフ場などのレストラン、ビュッフェ、ファミリーレストランに
 おいては、バイキング形式での食事が人気を呼んでいる。バイキング形式では、多種類、
 多数の大きな皿に食品が盛られている。

【0003】

40

このような大きなお皿の設置に使用する皿スタンドとしては、種々のものが知られてい
 る。単段のものとしては、一般的には、床に接地する基台と、お皿を載せるリングと、該
 基台と該リングを接続する支柱とからなるものが挙げられる（意匠登録 1 2 5 9 2 7 8 号
 公報、意匠登録 1 1 1 4 8 1 8 号公報）。また、皿用多段スタンドとしては、図 1 2 に示
 すような左右一对の脚部 1 0 1 に段差を付けて前後 3 段の皿載置部 1 0 2 を形成したもの
 が知られている。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献 1】意匠登録 1 2 5 9 2 7 8 号公報

50

【非特許文献2】意匠登録1114818号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、従来の皿用多段スタンド100は、皿載置部102が、左右一对の脚部101に溶着により固定されているため、皿載置部102と脚部101の位置関係を変えることはできない。一般に、皿用多段スタンド100は、テーブル上に設置されることが多く、テーブルの上でも設置場所を変えたいことがある。例えば従来の皿用多段スタンド100を、両サイドが斜めに切られているテーブルのサイド側に設置する場合、斜め傾斜に沿って置くと、皿自体が正面から見て傾斜する。また、斜め傾斜を無視して縦置きにすると、テーブルの端部にデッドスペースができる。このように、従来の皿用多段スタンド100では、皿載置部102と脚部101の位置関係を変更できないため、種々のテーブルへの設置に柔軟性がなく、また、食材盛りの演出に欠けるという問題があった。そこで、皿載置部102と脚部101の位置関係が変えられる、食材盛りの演出に好適な皿用多段スタンドの開発が望まれていた。

10

【0006】

従って、本発明は、トレー等が置かれる載置部材と脚部の位置関係が変更でき、食材盛りの演出に好適な皿用スタンドを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

かかる実情において、本発明者等は鋭意検討を行った結果、平行リンクの中、対峙する2つのリンクを設置面に置く一对の長尺部材とし、4つのジョイント部をトレー等の載置部材の脚部が嵌合する支柱として長尺部材から起立状に設け、一对の長尺部材において対峙する一方の2つの支柱の高さは同じ H_1 とし、一对の長尺部材において対峙する他方の2つの支柱の高さは同じで、且つ H_1 と異なる高さ H_2 とする平行リンク構造を有する皿用多段スタンドとすれば、上下異なる位置で載置部材を支持することができ、載置部材と脚部の位置関係が変更でき、食材盛りの演出に好適であることを見出し、本発明を完成するに至った。

20

【0008】

すなわち、本発明は、設置面に置かれる互いに平行に延びる一对の長尺部材と、該長尺部材に起立状で離間して複数本、形成され、ひとつの長尺部材において隣接する支柱同士は高さが異なり、一对の長尺部材間の支柱は互いに対称である支柱群と、該支柱群の中、高さが同じである互いに対峙する一对の支柱に、該支柱が延びる方向を回転軸として回動自在に遊嵌する一对の脚部を有するトレー等が載置される載置部材と、を有することを特徴とする皿用多段スタンドを提供するものである。

30

【0009】

また、本発明は、該一对の長尺部材は平行を維持し、一对の長尺部材間において対峙する支柱を結ぶ線と一对の長尺部材間において対峙する他の支柱を結ぶ線とは平行を維持して回動することを特徴とする前記皿用多段スタンドを提供するものである。

【0010】

また、本発明は、該支柱は、ひとつの長尺部材において3本、対峙する支柱を含めて合計6本であり、前方から後方に向けて、漸次高さが高くなることを特徴とする前記皿用多段スタンドを提供するものである。

40

【0011】

また、本発明は、該支柱の遊嵌側の先端が、丸棒部材又は上開口、下閉口の円筒部材であることを特徴とする前記皿用多段スタンドを提供するものである。

【0012】

また、本発明は、該脚部の遊嵌側の先端が、下開口、上閉口の円筒部材又は丸棒部材であることを特徴とする前記皿用多段スタンドを提供するものである。

【0013】

50

また、本発明は、該載置部材は、線材から形成される枠体であることを特徴とする前記皿用多段スタンドを提供するものである。

【0014】

また、本発明は、該枠体の前後方向の中心に、下方に延びる脚部を形成したことを特徴とする前記皿用多段スタンドを提供するものである。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、一对の長尺部材と載置部材の位置関係を、平面視において種々の角度で変化させることができ、種々の形状のテーブルへの設置に対し柔軟に対応できる。また、食材盛りの演出に好適なものとなる。

10

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の実施の形態における皿用多段スタンドの斜視図である。

【図2】図1の皿用多段スタンドの使用状態図である。

【図3】図1の皿用多段スタンドの分解斜視図である。

【図4】支柱と脚部の遊嵌状態を説明する図である。

【図5】支柱と脚部の遊嵌状態を説明する他の図である。

【図6】図1の皿用多段スタンドの他の斜視図である。

【図7】図1の皿用多段スタンドの他の斜視図である。

20

【図8】図1の皿用多段スタンドの平面図である。

【図9】図6の皿用多段スタンドの平面図である。

【図10】図7の皿用多段スタンドの平面図である。

【図11】支柱と脚部の他の遊嵌状態を説明する図である。

【図12】従来の多段スタンドの斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

本発明の実施の形態における皿用多段スタンド（以下、単に「多段スタンド」とも言う。）を図1～図10を参照して説明する。多段スタンド10は、設置面に置かれる互いに平行に延びる一对の長尺部材1a、1bと、長尺部材1a、1bに起立状態で離間して複数本、形成される支柱群11a～13a、11b～13bと、トレー等が載置される載置部材2a～2cとを備える。長尺部材1aと支柱群11a～13a、長尺部材1bと支柱群11b～13bはそれぞれ一体化されたものであり、載置部材2aは、対峙する高さと同じ支柱11a、11bに対して、載置部材2bは、対峙する高さと同じ支柱12a、12bに対して、載置部材2cは、対峙する高さと同じ支柱13a、13bに対して、それぞれ回動自在および取り外し自在に嵌合している。

30

【0018】

多段スタンド10において、一对の長尺部材1a、1bは、多段スタンド10の設置面に置かれるもので、長手方向の水平面における直交方向において互いに離間し平行に位置している部材であり、両者は同じものである。従って、一方の長尺部材1aについて説明し、他方の長尺部材1bの説明を省略する。長尺部材1aは、本例では、丸棒（円形断面）部材の長尺状物であるが、これに限定されず、四角形断面、楕円形断面等の棒部材、あるいは扁平状又は矩形状の薄板部材であってもよい。

40

【0019】

一对の長尺部材1a、1b上に起立状態で離間して複数本、形成される支柱は、互いに対称であり、一方の長尺部材1aの支柱について説明する。すなわち、多段スタンド10の支柱群において、一对の長尺部材1a、1b間の支柱は互いに対称である。支柱群は、個々の支柱を全て含めたものを言う。なお、互いに対称とは、正面視、側面視および平面視において、支柱に関する限り対称の意味であり、長尺部材については、例えば長手方向の長さが少し異なる等の非対称であってもよい。

【0020】

50

長尺部材 1 a 上の支柱 1 1 a、1 2 a、1 3 a は、長尺部材 1 a に起立状で離間して複数本、本例では 3 本形成され、ひとつの長尺部材 1 a における隣接する支柱同士は高さが異なる。隣接する支柱同士の高さが同じでは、小さな載置部材しか使用できず、また多段スタンドを形成できない。本例では、前方から後方に向けて、漸次高さが高くなっている。これにより、前後方向において階段形状の多段スタンドを形成でき、盛られた食材を採り易くなる。なお、本発明において、複数の支柱は、隣接する支柱同士の高さが異なればよく、本例の前方から後方に向けて、漸次高さが高くなるものに限定されず、前方から後方に向けて、漸次高さが低くなってもよく、最初が高くなり、次いで低くなってもよく、最初が低くなり、次いで高くなってもよい。また、支柱は 3 本に限定されず、2 本、4 本以上であってもよい。なお、「隣接」とは、一本の長尺部材における隣り合わせのものを言い、「対峙」とは異なる意味であり、本例では、支柱 1 1 a に隣接するのは支柱 1 2 a であり、支柱 1 2 a に隣接するのは支柱 1 1 a 又は支柱 1 3 a である。隣接する支柱同士は高さが異なることで、一对の長尺部材 1 a、1 b が水平面上を回動しても、載置部材 2 同士が衝突することがない。なお、支柱同士の高さの差は、載置部材 2 に食材が盛られたトレーが置かれた際、隣接する載置部材 3 の障害とならない高さである。なお、符号 1 4 a、1 4 b は補強部材である。

10

【0021】

多段スタンド 1 0 において、載置部材 2 は、食材が盛られたトレーや皿 A を載せる台である。本例において、3 つの載置部材は全て同じ形状であり、載置部材 2 a について説明し、載置部材 2 b、2 c の説明を省略する。すなわち、載置部材 2 a は、線材から形成される枠体であり、載置部材本体部 2 4 1 a と一对の脚部 2 1 a、2 1 b を有する。載置部材本体部 2 4 1 a は、略四角形状の外枠 2 4 1 a と、外枠 2 4 1 a の前方側と後方側の 2 箇所に、外枠 2 4 1 a の一側の線材から下方に延び、次いで内側に屈曲して水平方向に延び、次いで上方に屈曲して他側の線材に接続する載置部材 2 a を支持する 2 本の支持棒 2 4 2 a を有する。

20

【0022】

一对の脚部 2 1 a、2 1 b は、支柱群の中、高さが同じである互いに対峙する一对の支柱に、該支柱が延びる方向を回転軸として回動自在に遊嵌するものである。これにより、一对の脚部 2 1 a、2 1 b、すなわち、載置部材 2 a は、支柱 1 1 a、1 1 b の回動に対して影響されず、元の位置を維持できる。一对の脚部 2 1 a、2 1 b は、本例では、載置部材 2 a の外枠 2 4 1 a の両側の線材の前後方向の中央から下方に延びる円筒部材である。一对の脚部 2 1 a、2 1 b は、互いに同じものであり、脚部 2 1 a を説明し、脚部 2 1 b についてはその説明を省略する。脚部 2 1 a は、図 4 に示すように、下開口、上開口の円筒部材であり、その中空部分 2 1 1 a に、下から支柱 1 1 a が嵌ることになる。脚部 2 1 a と支柱 1 1 a は、隙間 2 1 2 a を形成して嵌合しており、且つ載置部材 2 a の重さもあり、支柱 1 1 a が回動しても、脚部 2 1 a は動かない（図 5 参照）。また、支柱 1 1 a は、その先端が外枠 2 4 1 a に当たり支持しており、また、隙間 2 1 2 a も大きくはないため、載置部材 2 a を安定して支持できる。なお、本発明において、脚部 2 1 a と支柱 1 1 a との嵌合は、図 4 及び図 5 の嵌合形態に限定されず、上下逆であってもよい。すなわち、図 1 1 に示すように、支柱 1 1 a 側を円筒部材 1 1 1 a とし、脚部 2 1 a 側を丸棒部材としてもよい。この場合、支柱 1 1 a 側の円筒部材 1 1 1 a は、丸棒部材の先端に上開口、下開口の円筒部材 1 1 1 a が形成されることになる。

30

40

【0023】

一对の脚部 2 1 a、2 1 b は、支柱群の中、高さが同じである互いに対峙する一对の支柱に遊嵌している。本明細書中、「対峙」とは、一对の長尺部材 1 a、1 b 間において、「対応する」あるいは「向かい合う」を意味し、「隣接」とは異なる意味である。具体的には、支柱 1 1 a が対峙する支柱は支柱 1 1 b、支柱 1 2 a が対峙する支柱は支柱 1 2 b、支柱 1 3 a が対峙する支柱は支柱 1 3 b である。これら対峙する支柱同士は、高さが同じである。このような多段スタンド 1 0 において、載置部材 2 a ~ 2 c は、後方側が高くなる段差を持った前後 3 段のスタンドとなる。そして、載置部材 2 a ~ 2 c に食材が盛ら

50

れたトレー A を載せれば、使い勝手のよい食材盛りトレー用スタンドとなる。

【0024】

多段スタンド10は、一对の長尺部材1a、1bと載置部材2a~2cの位置関係を変化させることができる。図1の多段スタンド10において、一对の長尺部材1a、1bは平行であり、一对の長尺部材1a、1b間において対峙する支柱11a、11b(21a、21b)を結ぶ線aと一对の長尺部材1a、1b間において対峙する他の支柱12a、12b(22a、22b)を結ぶ線bおよび一对の長尺部材1a、1b間において対峙する他の支柱13a、13b(23a、23b)を結ぶ線cはそれぞれ平行である。

【0025】

多段スタンド10は、一对の長尺部材1a、1bと載置部材2の位置関係を変化させることができる。すなわち、図1の多段スタンド10において、一对の長尺部材1a、1bを、後端を支点として、反時計回り(図6中、符号X方向)に回動させる。この場合、脚部21aと支柱11aを含めた6つの嵌合部分における嵌合状態は変わるものの、これら6つの脚部と支柱は、隙間を形成して遊嵌しており、且つ載置部材2の重さもあり、6つの支柱が回動しても、6つの脚部は動かない。このため、3つの載置部材も動かない。このため、図6に示すように、一对の長尺部材1a、1bと載置部材2の位置関係は、図1に示す一对の長尺部材1a、1bと載置部材2の位置関係とは異なったものとなり、食材盛りの演出を変えることができる。また、テーブルのサイドが図6の一对の長尺部材1a、1bのような傾斜状である場合、このサイド近傍に多段スタンド10を設置すれば、テーブル上にデッドスペースを作ることなく、趣の異なる多段形状をつくること
10
20

【0026】

なお、図9に示すように、多段スタンド10は、一对の長尺部材1a、1bは平行を維持し、一对の長尺部材1a、1b間において対峙する支柱11a、11b(21a、21b)を結ぶ線aと一对の長尺部材1a、1b間において対峙する他の支柱12a、12b(22a、22b)を結ぶ線bおよび一对の長尺部材1a、1b間において対峙する他の支柱13a、13b(23a、23b)を結ぶ線cはそれぞれ平行を維持して回動している。

【0027】

多段スタンド10は、一对の長尺部材1a、1bと載置部材2の位置関係を更に異なるものに変化させることができる。すなわち、図1の多段スタンド10において、一对の長尺部材1a、1bを、後端を支点として、時計回り(図7中、符号Y方向)に回動させる。この場合、脚部21aと支柱11aを含めた6つの嵌合部分における嵌合状態は変わるものの、これら6つの脚部と支柱は、隙間を形成して遊嵌しており、且つ載置部材2の重さもあり、6つの支柱が回動しても、6つの脚部は動かない。このため、3つの載置部材も動かない。このため、図7に示すように、一对の長尺部材1a、1bと載置部材2の位置関係は、図1や図6に示す一对の長尺部材1a、1bと載置部材2の位置関係とは異なったものとなり、食材盛りの演出を変えることができる。また、テーブルのサイドが図7の一对の長尺部材1a、1bのような傾斜状である場合、このサイド近傍に多段スタンド10を設置すれば、テーブル上にデッドスペースを作ることなく、趣の異なる多段形状をつくること
30
40

【0028】

なお、図10に示すように、多段スタンド10は、一对の長尺部材1a、1bは平行を維持し、一对の長尺部材1a、1b間において対峙する支柱11a、11b(21a、21b)を結ぶ線aと一对の長尺部材1a、1b間において対峙する他の支柱12a、12b(22a、22b)を結ぶ線bおよび一对の長尺部材1a、1b間において対峙する他の支柱13a、13b(23a、23b)を結ぶ線cはそれぞれ平行を維持して回動している。

【0029】

本発明において、2段スタンドとする場合、図1の多段(3段)スタンド10において、一对の長尺部材1a、1bおける支柱12a、12bとの接合部を少し超えた位置から
50

後方側を省略する形態、あるいは一对の長尺部材 1 a、1 b おける支柱 1 2 a、1 2 b との接合部の少し手前より前方側を省略する形態とすればよい。また、4 段スタンドとする場合、図 1 の多段 (3 段) スタンド 1 0 において、一对の長尺部材 1 a、1 b を更に長くし、支柱 1 3 a、1 3 b の後方側に支柱 1 3 a、1 3 b の高さより高い又は低い第 4 の支柱を設け、それに対応する載置部材を設置すればよい。

【0030】

本発明において、載置部材 2 の形状としては、上記四角形状に限定されず、円形状、楕円形状、不定形状など種々の形状のものが使用できる。また、複数の載置部材 2 は、全て同じ形状に限定されず、互いに異なっていてもよい。また、本発明において、多段は、上記の 3 段に限定されず、2 段又は 4 段以上であってもよい。また、本発明において、脚部と支柱の嵌合は、支柱が回転しても脚部が動かない嵌合に限定されず、支柱が回転してもそれに連れて脚部が少し回転するような嵌合形態であってもよい。

10

【産業上の利用可能性】

【0031】

本発明によれば、両サイドが斜めに切られているテーブルのサイド側に、デッドスペースを形成することなく設置することができる。また、食材提供側においては食材盛りの演出を高めることができ、食材の利用側においては、食材盛りの演出が変わることで、興味も増し高級感が得られ、共に都合がよい。なお、本発明の皿用スタンドは、スーパー等の食材売り場でも、食材盛り陳列皿を載せるスタンドとしても利用できる。

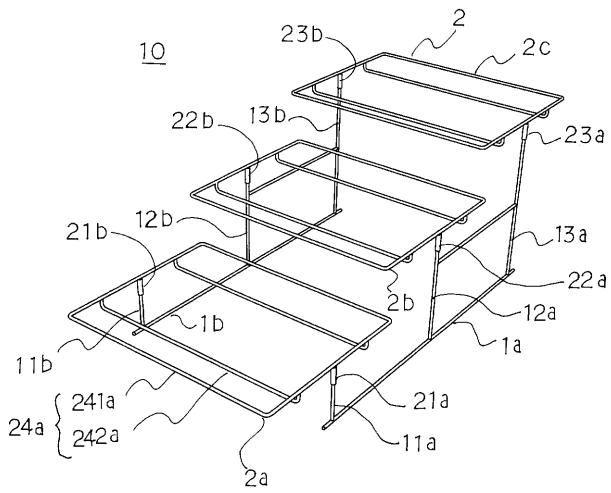
20

【符号の説明】

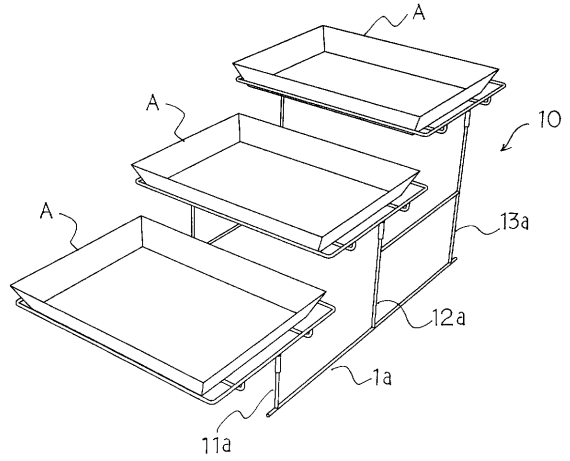
【0032】

- | | | |
|-----------------------------|--------|----|
| 1 a | 一の長尺部材 | |
| 1 b | 他の長尺部材 | |
| 2 a ~ 2 c | 載置部材 | |
| 1 1 a ~ 1 3 a、1 1 b ~ 1 3 b | | 支柱 |
| 2 1 a ~ 2 3 a、2 1 b ~ 2 3 b | | 脚部 |

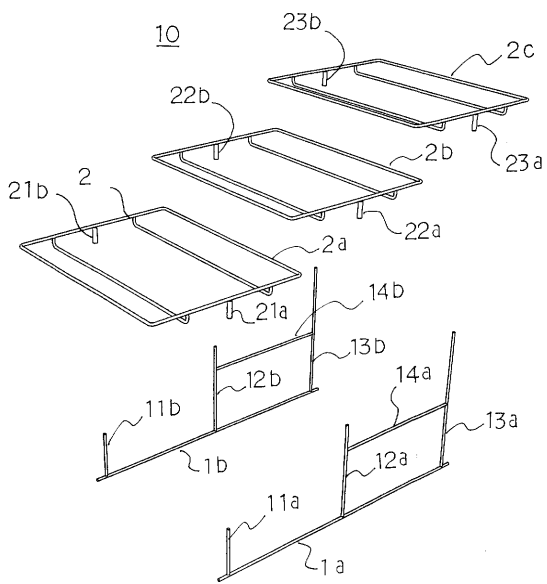
【 図 1 】



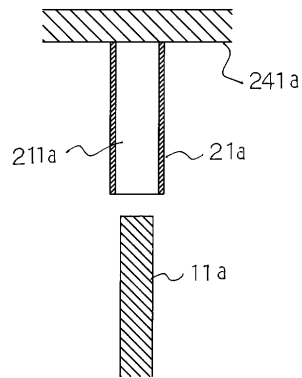
【 図 2 】



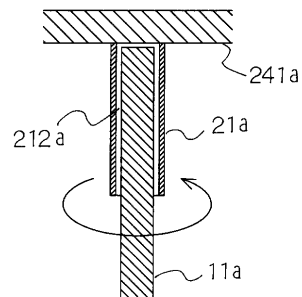
【 図 3 】



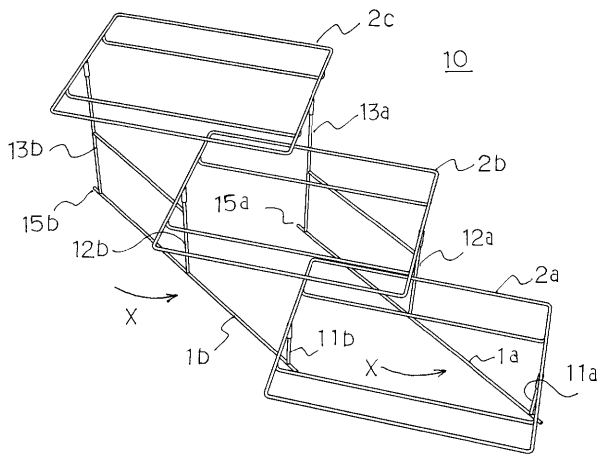
【 図 4 】



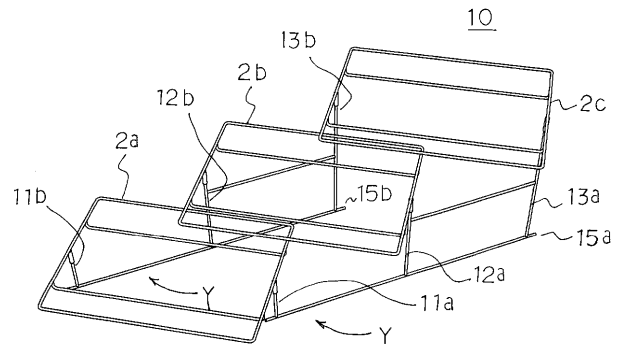
【 図 5 】



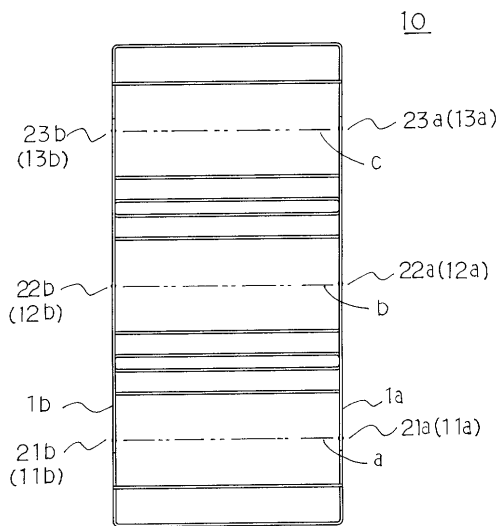
【 図 6 】



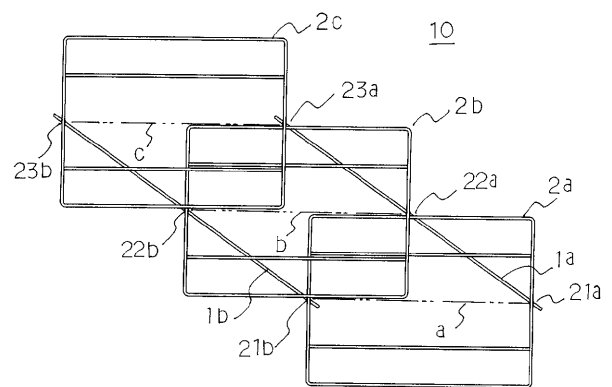
【 図 7 】



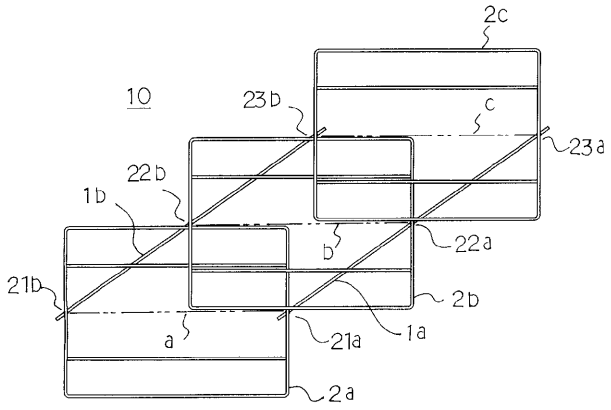
【 図 8 】



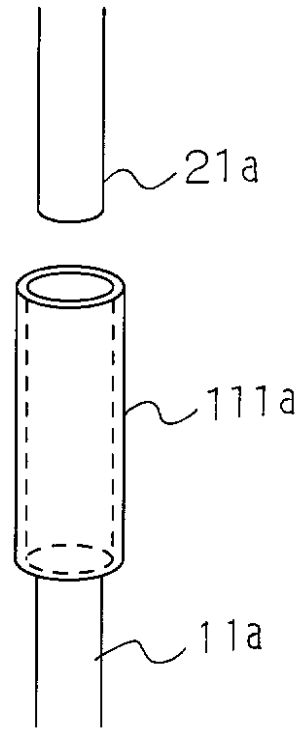
【 図 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】

